令和6年度第1回いじめ対策総点検(報告)

新潟県立正徳館高等学校

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検」が、以下のとおり実施されました。

- 1 日 時 令和6年8月8日(木) 14:00~16:00
- 2 点検者 生徒指導課指導主事2名
- 3 日 程 14:00~14:50 現状の聴き取り、協議 14:50~16:00 グループワーク(シミュレーション)
- 4 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員(生徒指導主事)、各学年主任
- 5 指導事項
- ・令和5年度の通知のとおり、警察などとの連携は、適切に判断、 対応してもらいたい。
- ・いじめ対策会議録等に記録をしっかり残すことが大切である。 また、いじめ対策会議の中で、記録等の役割分担をしっかり定めて おくとよい。
- ・いじめの疑いがあるときの情報集約は、いじめ対策推進教員に 一本化すること。抱え込みに繋がらないように心がけること。
- ・人権に関する理解を深め、互いの違いを認め合うなど、いじめ未 然防止に繋がる取り組みは「発達支持的生徒指導」となる。「発達 支持的生徒指導」はいじめをおこさないために重要な活動となるの で、様々な活動を通して行うこと。